

令和 8 年度 補助対象要件チェックシート

チェック欄	補助対象要件
<input type="checkbox"/>	令和 8 年 1 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日までの間に婚姻届を提出し、受理されていること。
<input type="checkbox"/>	申請時に、夫婦がともに加古川市に住民登録を有すること。
<input type="checkbox"/>	申請時に、夫婦の双方又は一方の住民票に記載されている住所が申請に係る住宅（婚姻を機に新たに生活を送るための住宅）の住所であること。
<input type="checkbox"/>	婚姻日における夫婦の年齢がいずれも 39 歳以下であること（誕生日の前日に年齢が加算されます）。
<input type="checkbox"/>	<p>令和 8 年度所得証明書をもとに、令和 7 年 1 月 1 日から令和 7 年 12 月 31 日までの間の夫婦の合計所得金額が 500 万円未満であること。</p> <p>ただし、次に掲げる場合にあつては、記載する計算方法により算出した金額とする。</p> <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>貸与型奨学金※の返済を現に行っている場合は、所得証明書をもとに算出した夫婦の所得から貸与型奨学金の年間返済額を控除する。</p> <p>※公的団体又は民間団体から学生の修学や生活のために貸与された資金をいう。</p> </div>
<input type="checkbox"/>	住宅購入費、リフォーム費の場合、国の制度との併用不可（誓約書の裏面または、よくある質問 Q 3 - 4 参照）
<input type="checkbox"/>	夫婦ともに、過去に当該補助又は当該制度と同様の趣旨による他の地方公共団体の事業に基づく補助を受けていないこと。
<input type="checkbox"/>	夫婦ともに、市税を滞納していないこと。
<input type="checkbox"/>	夫婦ともに、加古川市における暴力団の排除の推進に関する条例（平成 24 年条例第 1 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団員でないこと。
<input type="checkbox"/>	加古川市に申請日より 2 年以上継続して居住する意思があること。